

議案第 7 2 号

町道浦田 5 号線新山跨道橋橋梁補修工事の変更請負契約の締結に関し議決を求め
ることについて

町道浦田 5 号線新山跨道橋橋梁補修工事の請負契約の締結に関し、その一部を次のとおり
変更するため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 5 号及び議会の議
決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 3 9 年紫波町条例第 9 号）第
2 条の規定により、議会の議決を求める。

- | | | |
|---|---------|-------------------------|
| 1 | 工 事 名 | 町道浦田 5 号線新山跨道橋橋梁補修工事 |
| 2 | 工 事 場 所 | 紫波郡紫波町土館字浦田地内 |
| 3 | 請 負 者 | |
| | 所在地 | 岩手県紫波郡紫波町桜町二丁目 5 番地 1 0 |
| | 名 称 | 岡崎建設株式会社 |
| | | 代表取締役 岡 崎 希 裕 |

4 変 更 事 項

- | | | |
|-----|-------------|-----------------------|
| (1) | 変更前の契約金額 | 5 9 , 8 4 0 , 0 0 0 円 |
| (2) | 変更後の契約金額 | 8 9 , 5 1 8 , 0 0 0 円 |
| (3) | 増 額 す る 金 額 | 2 9 , 6 7 8 , 0 0 0 円 |

令和 8 年 8 月 2 8 日提出

紫波町長 鎌 田 千 市

理由

町道浦田 5 号線新山跨道橋橋梁補修工事の変更請負契約を締結しようとするものである。
これが、この議案を提出する理由である。